

総務産業常任委員会

令和4年8月5日
委員会室

1 開 会

2 協議事項

- (1) 令和3年度事務事業評価報告書について
- (2) その他

令和3年度 事務事業評価報告書

令和4年8月 日

総務産業常任委員会

総務産業常任委員会による事務事業評価

○評価対象事業名：産業立地促進賃料補助事業

1 事業の目的

兵庫県が実施している助成制度に合わせ、西脇市内で事務所ビル等を新たに賃借する事業者やIT関連事業者に対し、賃料等の一部を一定期間補助することにより、空き物件の有効活用と賃借による事業所進出を促進し、地域経済の活性化を図る。

2 計画等の位置づけ

(1) 総合計画の位置づけ

「第2次西脇市総合計画・前期基本計画」

第4章／地域特性を生かした産業とにぎわいがあふれるまち

政策5／新たな産業を創出する

施策3／地域特性を生かした産業を育成します

立地優遇措置等の支援を行い、地域未来投資促進法に基づく基本計画に定めた地域経済牽引事業の創出を図ります。

主な取組・事業／産業立地促進賃料補助事業

(2) 施策体系へ事業の位置づけ

①関連計画／「西脇市経済振興アクションプラン」

施策5 新産業の創出

取組項目② 起業・創業の支援

事業名／ICT事業所の開業支援

事業概要／ICT関連事業所の開設を促進するため、県の助成制度に合わせ、一定期間事業所の賃料の一部を助成する。

②条例等／西脇市中小企業・小規模企業振興条例

中小規模・小規模企業の振興に関する施策を総合的に推進し、地域経済の持続的な発展及び市民生活の向上に寄与することを目的とする。

／西脇市産業立地促進賃料補助事業補助金交付規程

※(3) 実施内容参考

3 当該事業の概要

(1) 実施年度 平成28年度～

(2) 令和3年度総事業費：1,574千円(令和4年度 902千円)

(3) 実施内容

IT関連事業への賃料等補助(県補助に上乗せ助成)

・実績 令和3年度は4事業所に補助。実績額 1,498千円

(H28はオフィス賃料に1社、H30からはIT事業者4社)

・補助率 家賃・通信料の4分の1

- ・限度額 60万円／年
- ・補助期間 36月限度
- ・補助要件 県要綱の認定要件を満たすこと。

○賃料補助実績 単位/千円 R4は申請額

対象企業	開始	終了	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
オフィス	H28.4	H31.3	1,000	1,000	1,000				
I T	A	H31.2	R4.1			18	128	127	106
	B	R1.6	R4.5				325	401	394
	C	R1.12	R4.11				198	599	600
	D	R2.10	R5.9					211	398
計			1,000	1,000	1,018	651	1,338	1,498	869

4 成果と課題

本事業は、平成28年度から実施され、令和4年度で7年目に入っているが、現地視察した4事業所とも支援によって西脇市に進出されたことや、市民雇用の確保にもつながっていることから一定の役割は果たしていると評価できる。

しかし、県の上乗せ事業であるため、県が廃止した場合の市単独支援については、多くの委員が県の上乗せ支援でよいとの意見であった。

5 総務産業常任委員会が事業評価を行うに当たって

(1) 評価に当たっての経緯

- ①令和3年6月24日 6月定例会で、令和3年度事務事業評価対象候補事業を「農業インターンシップ支援事業」及び「産業立地促進賃料補助事業」とすることを決定
- ②令和3年9月9日 総務産業常任委員会で担当課から当事業の目的、事業状況等の説明を受ける。
- ③令和3年12月10日 新期委員となった総務産業常任委員会で、改めて担当課から当事業の目的、事業状況等の説明を受ける。
- ④令和4年7月7日 賃料補助を受けている4事業所へ4班に分かれ現地調査を行う。
- ⑤令和4年7月15日 現地調査結果について意見交換を行い、5段階の評点を付け、今後の方向性を明らかにした。
- ⑥令和4年8月5日 総務産業常任委員会で、当事業の報告書案について協議し決定
- ⑦令和4年8月9日 議員協議会で、当事業の報告書案について報告
- ⑧令和4年8月30日 9月定例会で、当事業の評価結果を報告

6 事業評価（5段階評価）

委員8名の平均で評価点を付けた。

(1) 妥当性 — 3.8

本市の社会情勢の中で、県の上乗せ助成制度であるが、賃料等の一部を補助することにより、事業所進出を促進し、地域経済の活性化を図るという目的に沿って、起業や新規雇用もみられることから、ほぼ妥当であるとの意見であった。

(2) 有効性 — 4. 2

令和3年度はIT4事業所への補助であったが、上記(1)の妥当性と同様、事業効果は出ているとの意見であった。

(3) 効率性 — 3. 4

補助率県 1/2、市 1/4、自己負担 1/4からみて、コスト面での受益者負担も妥当であるとの意見であった。

(4) 総合評価 — 3. 8

令和3年度は4事業所へ補助しており、応募数を増やすためには、進出したいと思える西脇市の魅力づくりも必要であるが、全体的に見て、本事業の目的を果たしており、本事業はほぼ妥当であるとの意見であった。

7 今後の方向性

「現状のまま継続すべき」

前記「6事業評価」で示したとおり、県の上乗せ助成であるが、補助をきっかけに西脇市に進出したことや雇用の確保にもつながっており、効果は出ているとの意見が多いことから「現状のまま継続すべき」とした。

なお、事業の見直しや廃止、目標値の設定等の意見もあったことを申し添える。

また、委員から出された下記の意見も参考にされたい。

8 各委員の意見

○**坂部武美委員長**／県の随伴事業で、3年間の賃料補助によってどれだけの効果があったのかは判断しにくいですが、ある企業では新たに市民を6人雇用しており、賃料補助をステップとして市内に立地したことは成果ともいえる。本事業は平成28年度からスタートし7年目になるが、県が続けるのであれば随伴してもよい。

○**浅田康子副委員長**／IT関連事業所へ3年間の補助事業である。担当した事業所からは、手厚い補助があり起業できたと喜びの声が聞けた。県の随伴事業であるが制度は現状で継続し、新たな事業所からの申込みがあれば、県と協調し支援することが望ましいと考える。

○**岸本年裕委員**／開業をして3年の年数で期間は少ないが（あと2年ぐらいあった方がよい）事業内容はすごく良く、続けて欲しいとの意見も納得する。

○**杉本佳隆委員**／この補助制度があるから西脇に来たわけではなく、西脇市出身で地元での起業を考えた時に補助制度とタイミングがあったとのこと。成果があると判断しにくいですが、空き家物件の有効活用につながるのであるなら県の随伴事業と合わせて続けても良いと考える。

○**森脇久夫委員**／事業成果を高めるため、補助メニューの拡充検討（単年度のみ補助で増額）が必要。

○**藤原桂造委員**／これからの時代、IT関連は欠かせない事業であり、今後の成長分野として継続すべき事業である。

○**村井正信委員**／兵庫県事業の上乗せであり、評価して改善を求められるのか疑問である。具体的には、県が1/2補助、その上で市が1/4の上乗せである。賃借料及び通信回線使用料がそれぞれ最大年間県は各60万円、市は各30万円の補助金が受け取れる。評価する点は上乗せすべきか否かの判断になる。判断材料としては、市外から来た場合に法人市民税や個人住民税でどれだけ納付されているかなどが評価点の一つとなるが、具体的な数字は個別の情報になるため取得できず、評価が難しい。この制度は北播磨地域では西脇市と多可町のみが実施しており、今後の方向性としては、強いて言うならば県で認定を受けたならば随伴しても良いと考える。
今後、県事業の随伴事業は事務事業評価の対象にしないことである。

○**寺北建樹委員**／真に必要な事業とは思えない。県の事業への随伴で他の自治体も実施している関係で仕方がないかな、と思う。

議会による事務事業評価（議員）

評価対象事業名	産業立地促進賃料補助事業		
所管常任委員会	総務産業	評価者	
基本政策	04 地域特性を生かした産業とにぎわいがあふれるまち		
政策	05 新たな産業を創出する		
施策	03 地域特性を生かした産業を育成します		

事業評価（5段階評価）

項目	評価	評価内容			
		理由（該当する項目を三段階で評価）			
		(○) 良好・すべき (△) どちらともいえない (×) 不良・すべきでない			
		○	△	×	
妥当性	3.8	ア) 社会情勢からみて実施すべきか	7	1	0
		イ) 一定の成果が上がっているか、引続き継続すべきか	5	3	0
		ウ) 行政で行うべきか（税金を使うべきか）	4	3	1
		エ) 他事業とサービスが重なっていないか	2	4	1
		オ) 他自治体と比べサービスの対象、内容が適切か	4	4	0
		カ) 市民全員のためになっているか	0	3	4
有効性	4.2	ア) 前年以前と比較し、事業効果は上がっているか	5	3	0
		イ) 事業目標が達成できているか	4	4	0
		ウ) 目標が達成可能な事業であるか	6	2	0
		エ) 目標が低く設定されていないか	5	3	0
		オ) 職員や外部からの人材活用が十分なされているか	3	3	0
		カ) 環境を保全する配慮がなされているか			
効率性	3.4	ア) コスト削減を考えたとき、実施方法は適切か	2	4	2
		イ) 提供するサービスの質を考えたとき、実施方法は適切か	2	5	1
		ウ) 地域、民間業者等に委託することが望ましくないか	1	4	2
		エ) 事業に投入された人員は適切か	4	4	0
		オ) 事業の合理化は図られているか	1	5	0
		カ) 受益者負担等は適切か	4	4	0

総合評価	3.8	(事業評価に対する特記事項及び今後の方向性の理由) 各委員の総合評価は、別紙のとおり。
------	-----	--

今後の方向性 ※単年度事業以外はその理由を総合評価に対する特記事項に記載	0	拡充
	6	現状のまま継続すべき
	1	見直しのうえ継続すべき
	0	事業単位を見直し (統廃合・縮小のうえ継続)
	1	廃止

評価指標	
	極めて高い
	高い
	普通
	低い
	極めて低い

令和3年度 事務事業評価報告書

令和4年8月 日

総務産業常任委員会

総務産業常任委員会による事務事業評価

○評価対象事業名：農業インターンシップ支援事業

1 事業の目的

就農を希望する学生等の若者を対象に、市内農家でインターンとして農業を体験する機会を提供し、本市農業への関心を高めていくことで、将来的な就農者の確保につなげていく。

2 計画等の位置づけ

(1) 総合計画の位置づけ

「第2次西脇市総合計画・前期基本計画」

第4章／地域特性を生かした産業とにぎわいがあふれるまち

政策2／農林業の基盤を強化する

施策1／農業の担い手を育成します

農業大学校などと連携し、就農希望者へ適切な就農情報を提供するとともに、市内農家での農業研修の受入れなどを支援します。

主な取組・事業／農業インターンシップ支援事業

(2) 施策体系へ事業の位置づけ

関連計画／「日本のへそ西脇農業ビジョン」

第2章 西脇市農業の現状と課題

3 西脇市農業の課題

(2) ブランド農産物の拡大と担い手の育成・確保が必要

○西脇市農業を継続的に発展させていくために、新規就農者の確保、集落営農組織の編成、認定農業者などの中核的農業者の育成など、多様な担い手の育成・確保が求められます。

第3章 西脇市農業の将来像と5つの戦略

戦略1 「食べよう」 市民の食が充実する元気な地産地消の展開

(3) 地産外消型担い手の育成

②新規就農者や集落営農組織等担い手の育成

・就農給付金や若手農家の就農研修への支援

・兵庫県立農業大学校兵庫楽農生活センターとの連携による就農支援

3 当該事業の概要

(1) 実施年度 平成27年度～

(2) 令和3年度総事業費：350千円(令和4年度も350千円)

※受け入れ1事業所に1日1万円の報償費支給

(3) インターンシップ実施内容

① 受け入れ先

いちご農家1事業所、畜産農家3事業所で受け入れ

② 研修生

播磨農高・県立農業大学校の学生及び一般

③ 研修期間

主に夏休み期間中の1週間程度

④ 研修内容

受け入れ事業所において、イチゴの場合、育苗等の実習。畜産は、エサやり等の実習

4 成果と課題

平成27年度から令和3年度までの7年間で下表のとおり、研修生は計59人、日数は計152日実施され、就農は、イチゴで2人、畜産で2人となっている。

課題としては、各委員が評価しているように、授業の一環として授業時間内での研修であることから、特に高校生においては見学的要素が強いことが指摘された。

また、大学校生も含めて早朝の作業体験はできておらず、実情が把握するには宿泊も兼ねた集中的研修の実施や、育苗から収穫まで、年間を通しての実体験を実施することによって、本事業がどのようなものかを把握できるとの指摘があった。

年度	研修生 人	日数	研修内容	備考
H27	高校生 2 大学校生 8	32	黒田庄和牛 イチゴ	H29に1人が市内で雇用就農(畜産)
H28	高校生 1 大学校生 16	23	黒田庄和牛 イチゴ	
H29	大学校生 15	19	黒田庄和牛 イチゴ	R2に1人が起業就農(イチゴ)
H30	大学校生 4 一般 2	44	黒田庄和牛 イチゴ	H29に2人が市内で雇用就農(イチゴ、畜産)
R1	高校生 1	3	イチゴ	
R2	高校生 3 一般 4	23	イチゴ	
R3	高校生 3	8	黒田庄和牛 イチゴ	
計	59	152		雇用就農イチゴ1人、畜産2人 起業就農イチゴ1人

5 総務産業常任委員会が事業評価を行うに当たって

(1) 評価に当たっての経緯

- ①令和3年6月24日 6月定例会で、令和3年度事務事業評価対象候補事業を「農業インターンシップ支援事業」及び「産業立地促進賃料補助事業」とすることを決定
- ②令和3年9月9日 総務産業常任委員会で担当課から当事業の目的、事業状況等の説明を受ける
- ③令和3年12月10日 新期委員となった総務産業常任委員会で、改めて担当課から当事業の目的、事業状況等の説明を受ける
- ④令和4年7月7日 黒田庄和牛同志会と意見交換、篠田いちご園、足立いちご園、県立農業大学校へ3班に分かれ現地調査
- ⑤令和4年7月15日 現地調査結果について意見交換を行い、5段階の評点を付け、今後の方向性を明らかにした。
- ⑥令和4年8月5日 総務産業常任委員会で、当事業の報告書案について協議し決定
- ⑦令和4年8月9日 議員協議会で、当事業の報告書案について報告
- ⑧令和4年8月30日 9月定例会で、当事業の評価結果を報告

6 事業評価（5段階評価）

委員8名の平均で評価点を付けた。

(1) 妥当性 — 3.7

農業体験を通して、本市農業への関心を高めていき、将来的な就農者の確保を目指すという目的は理解できるが、一定の成果が上がっているとは言えないとの意見であった。

(2) 有効性 — 2.9

例年度比較で事業効果が上がっているとは言えない。目標達成値が見えないとの意見が多くを占めた。

(3) 効率性 — 3.2

2品目しか受け入れできないことや研修時間等の再考が必要との意見があった。

(4) 総合評価 — 3.3

本事業は平成27年度から実施し、令和4年度で8年目を迎え、最終目的の市内での就農については4人が起業、就農しているが（農業インターンシップ支援事業経験者は1人であり、その人も元々イチゴ就農を目指していた）、イチゴは、今後も研修を受け入れても起業に結び付き採算ベースに乗れるのかという課題や、黒田庄和牛についても、後継者問題や素牛価格の高騰などの課題に対処するとともに、ブランド維持に支援が必要との意見であった。

いずれも、受け入れ期間や学生側の姿勢も含めて見直しが必要との意見が多く占めた。

7 今後の方向性

「見直しのうえ継続すべき」

前記「6 事業評価」で示したとおり、高校生の受け入れ状況や2品目しか受け入れ先がないことなどから「見直しのうえ継続すべき」とした。

なお、事業単位の見直しや廃止の意見があったことを申し添える。

また、委員から出された次ページの意見を参考にされたい。

8 各委員の意見

○**坂部武美委員長**／インターンを受け入れ、市の農業体験を通して、できれば就農者の確保を目指すという点からは市の事業とすべきだが、現在、受け入れ先がイチゴと畜産しかなく、2品目以外で希望する学生等の受け入れはできないことになり、指導者が確保できない限り現状のままとなる。

高校生の受け入れについては、授業の一環としての参加であり、見るだけで終わってしまっている。まずは西脇市の農業を知ってもらうことも一つだろうと考えるが、主体を市の事業ではなく学校が主体となることも検討すべき。事業単位を見直し、社会人、一般については就業・起業を目指す中での体験であると考えられることから、宿泊場所を確保するなど集中した実体験が市内での就農に結びつく一つになるのではと考える。

○**浅田康子副委員長**／農業インターンシップ支援事業は目的に添ったもので必要な事業であると考えますが、課題として肥育農家への支援では宿泊しての実習体験が必要であると感じた、また、行政と学校がこの事業の目的を共有することも重要である。イチゴ農家の支援では、1週間では短すぎて理解しにくいとの意見があった、今後は1か月間のうちの1週間ではなく1日ずつでも良いので1年を通して育苗から収穫までの研修が望ましいと考える。

○**岸本年裕委員**／高校ともう少し内容を検討することが必要。授業日数だけのインターシップではなく、真剣に農業や畜産などに興味をもって仕事としてやりたいかなど、一週間だけのインターンシップではなく、もう少し期間があってもよい。

○**杉本佳隆委員**／高校生を受け入れる場合も含めて、1年間を通しての研修など、プログラム内容の再検討がなければ効果がない。

○**森脇久夫委員**／事業成果を高めるため、実施プログラムについて協力いただける関係者との更なるすり合わせの上で実施すべき。

○**藤原桂造委員**／神戸ビーフに常にランクインされていることもあり、需要は永続的に続くと思われ、黒田庄和牛へのインターンシップ支援事業は有効である。

○**村井正信委員**／イチゴのインターンシップ受講生の意見として、今の制度ではイチゴ生産者を希望するようになるための入り口にはなり得ない、とのことであった。その理由は、1週間程度の期間ではイチゴ生産の過程が分からないため、イチゴの良さそのものをつかめない。次代の生産者育成を目的とするなら、例えば、月に1日程度でも毎月受講しイチゴ

の成長過程を経験することが必要である。これは、黒田庄和牛での受入者も、インターシップの受講生は、子牛の成長を見守りながら世話をするシステムが必要であるとの意見であった。現在の事業システムは、高校生版トライアルで単に仕事を経験するという内容であり、これでは広がりになり得ないのではないか。今後の事業の在り方として、次代の生産者育成を目的として長期的な受講生（例えば、1年間で月に1日の研修）を検討すべきと考える。

○**寺北建樹委員**／畜産に関しては、従事する時間帯に問題あり。高校生の9時～5時の研修では本当のしんどさ・楽しさが体験できない。イチゴに関しては、初期の目的は果たしたのではないか。

議会による事務事業評価（議員）

評価対象事業名	農業インターンシップ支援事業		
所管常任委員会	総務産業	評価者	
基本政策	04 地域特性を生かした産業とにぎわいがあふれるまち		
政策	02 農林業の基盤を強化する		
施策	01 農業の担い手を育成します		

事業評価（5段階評価）

項目	評価	評価内容			
		理由（該当する項目を三段階で評価）			
		(○) 良好・すべき (△) どちらともいえない (×) 不良・すべきでない			
		○	△	×	
妥当性	3.7	ア) 社会情勢からみて実施すべきか	6	2	0
		イ) 一定の成果が上がっているか、引続き継続すべきか	2	5	1
		ウ) 行政で行うべきか（税金を使うべきか）	5	2	1
		エ) 他事業とサービスが重なっていないか	5	3	0
		オ) 他自治体と比べサービスの対象、内容が適切か	3	3	1
		カ) 市民全員のためになっているか	0	6	2
有効性	2.9	ア) 前年以前と比較し、事業効果は上がっているか	1	3	4
		イ) 事業目標が達成できているか	0	6	2
		ウ) 目標が達成可能な事業であるか	5	3	0
		エ) 目標が低く設定されていないか	4	3	1
		オ) 職員や外部からの人材活用が十分なされているか	0	3	4
		カ) 環境を保全する配慮がなされているか			
効率性	3.2	ア) コスト削減を考えたとき、実施方法は適切か	2	3	3
		イ) 提供するサービスの質を考えたとき、実施方法は適切か	2	2	4
		ウ) 地域、民間業者等に委託することが望ましくないか	5	3	0
		エ) 事業に投入された人員は適切か	1	6	1
		オ) 事業の合理化は図られているか	0	5	1
		カ) 受益者負担等は適切か	3	5	0

総合評価	3.3	(事業評価に対する特記事項及び今後の方向性の理由) 各委員の総合評価は、別紙のとおり。
------	-----	--

今後の方向性 ※単年度事業以外はその理由を総合評価に対する特記事項に記載	0	拡充
	0	現状のまま継続すべき
	5	見直しのうえ継続すべき
	2	事業単位を見直し (統廃合・縮小のうえ継続)
	1	廃止

評価指標	
	極めて高い
	高い
	普通
	低い
	極めて低い